

(整理番号 630)

大阪地方最低賃金審議会
令和6年度第2回大阪府電気機械器具製造関連産業
最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和6年9月10日（火）
午後1時58分から同4時14分

2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B

3 出席者

公 益を代表する委員	3 名
労働者を代表する委員	3 名
使用者を代表する委員	3 名

4 議 事

大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金の改正決定について

5 議事要旨

- (1) 事務局から日本標準産業分類の改定に伴う件名の修正等について説明が行われた。
- (2) 大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金の改正決定について、労使から以下の主張が行われた。
 - 労働者代表委員からは、今春闘の電機連合の妥結結果、最低賃金に関する実態調査結果、影響率等から1,156円（引上げ額88円）の提示があった。
 - 使用者代表委員からは、最低賃金に関する実態調査結果、影響率、今春闘の妥結結果等から中小零細企業の支払能力は十分とは言えないが、必要人材確保のために他産業との差別化を図る必要があるとして1,118円（引上げ額50円）の提示があった。
- (3) 次回は、本日の議論を踏まえ、引き続き審議を進める旨、労使双方にて確認され、審議は終了した。